

「美濃加茂市体育館の設置及び管理に関する条例」の一部改正に関する パブリックコメント（中央体育館のトレーニングルーム閉鎖案）の回答

- 期間 平成 31 年 1 月 1 日～31 日(1 カ月間)
- 意見等の件数 17 件

HP の回答掲載内容

今回の、中央体育館のトレーニングルーム閉鎖(案)に対するパブリックコメントは、トレーニングルーム利用者の皆さんから、本当に多くのご意見をいただきました。

そこで、案では、2020 年 3 月末で閉鎖する内容でしたが、皆さんの意見をもっと聞きながら再検討する期間を設けることとしました。

今後、利用者の皆さんと話し合うためにも、代表者の存在が重要となります。そして、その方(方々)を中心に話し合いの場を持っていきたいと考えています。

ただし、安全配慮義務として、専門スタッフを常時配置することは、運営をするうえで必須事項であるため、早急にその対応をしたいと考えています。

この専門スタッフ常時配置に伴う費用は、利用料金の増額を余儀なくされます。

今のところ、利用料金を変更する時期や金額は未定ですが、利用者の皆さんには、トレーニングルーム内の張り紙などで、事前にお知らせさせていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。